

報告事項 4

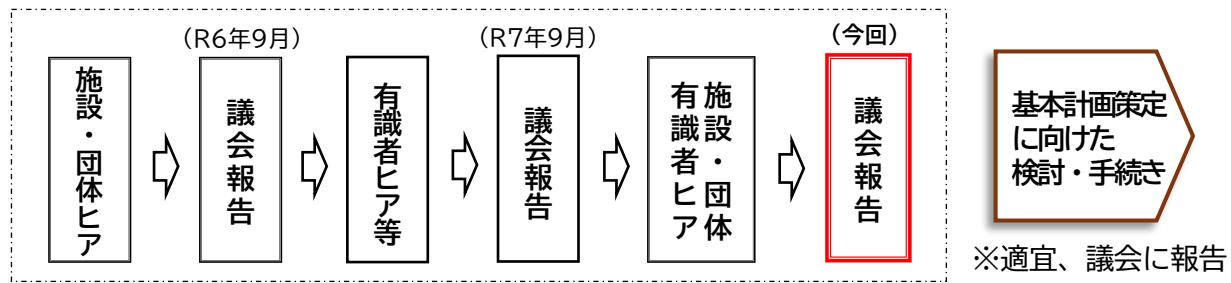
経済振興委員会報告資料

博多旧市街における観光拠点の整備地 について

令和7年12月
経済観光文化局

■ 博多旧市街における観光拠点の整備地について

観光拠点については、令和5年12月に博多旧市街エリアにおける現状と課題、令和6年9月と令和7年9月に拠点整備の考え方と導入機能の方向性等について報告を行ったところであり、今回、観光拠点の整備地について報告するもの。



1 これまでの検討状況

(1) 導入機能の方向性

- 中世博多の成り立ちを体系的に紹介する展示機能
- デジタル技術を活用した歴史・文化の常設体験
- 祭りや伝統工芸の実演・体験・販売機能
- 伝統芸能の公演等を行う多目的ホール
- ワークショップや学習発表等を行える地域交流・学習室
- 寺社・観光スポット等と連携し回遊を促す情報発信

【歴史の常設体験(例)】



(福山城博物館：広島県福山市)

※導入機能については「博多町家」ふるさと館との機能再編や、はかた伝統工芸館の機能の集約を検討する。

(2) 施設規模の方向性

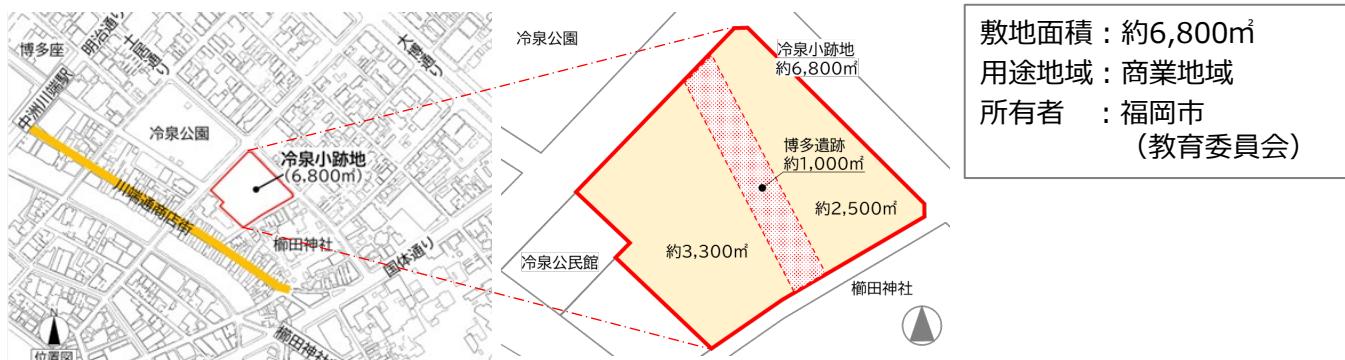
「(1) 導入機能の方向性」で整理した機能の確保が可能な施設規模について、他都市の類似施設を参考として、3,500~5,000m²程度を想定する。

(3) 拠点整備の候補地

観光拠点の整備について、冷泉小学校跡地を有力な候補地とし、跡地活用の所管局である住宅都市みどり局と協議しながら検討を行う。

2 観光拠点の整備地

令和7年9月議会報告以降、冷泉小学校跡地を有力な候補地として検討を進めた結果、以下の①~④の理由から、**冷泉小学校跡地を整備地とする。**



① 国指定史跡 博多遺跡（石積み遺構）の活用

◆ 石積み遺構とは

- ・ 11世紀半ばに鴻臚館に変わり貿易拠点となった「筑前博多津唐房」と一体的に築造された港湾施設。
- ・ 硫黄や陶磁器等、当時の交易の具体的な内容を示す遺物が出土する等、中世のアジア規模での交易の内容やその扱い手を示す重要な遺跡として、令和6年2月21日に国史跡に指定された。



石積み遺構

- ・ 中世最大の貿易港湾都市であったことを裏付ける重要な遺跡である**博多遺跡（石積み遺構）と一体となった整備**を検討することで、歴史・伝統文化が息づく博多旧市街エリアの魅力を最大限PRでき、東アジアとの交易で発展した博多の成り立ちを**ストーリーで体感しやすい**場所である。

② 集客性が高く、回遊の起点となる立地

- ・ 博多旧市街エリアの中でも来訪者の多い「川端通商店街」や「櫛田神社」に近接し、地下鉄箱崎線、空港線、七隈線の4つの駅まで約300～400mと交通利便性が高いため、**集客が見込め、エリア観光の中核をなす観光拠点**となり得る場所である。
- ・ アジアの拠点都市を目指す現在の福岡市の原点ともいえる石積み遺構を起点にすることで、**回遊を促す取組み**を展開でき、博多旧市街エリアの観光ルートの概ね中心に位置していることから、神社・仏閣や観光施設が集中する冷泉地区や御供所地区など、**各方面へ巡りやすい**場所である。

③ 地域住民や関係団体、有識者からの意見

- ・ 冷泉自治協議会から提出された「旧冷泉小学校の跡地活用に関する要望書」において、「**博多の歴史や伝統文化を展示・体験できる観光の拠点機能**」が要望されている。
- ・ 有識者ヒアリングにて、博多旧市街の観光振興においては中世、日宋貿易の時代を焦点に、**石積み遺構との一体的な整備が良い**という意見のほか、整備地について、集客が見込める立地である**冷泉小学校跡地**が適している、との意見が挙がっている。

④ 歴史的景観を活かした街並みづくり

- ・ 福岡市都市計画マスターplanにおいて跡地周辺は「**歴史景観拠点ゾーン**」に位置づけられており、住宅都市みどり局による「跡地活用方針（案）」では、跡地の空間づくりにおいて、櫛田神社から連続する博多通り・土居通り沿いにおける**歴史的景観と調和した魅力ある街並みづくりを図ること**とされている。
- ・ 冷泉小学校跡地で、景観を活かした設えで観光拠点を整備することで、上記の方針の一環として旧市街エリアの特性を活かした**歴史的な街並み形成に寄与**することができる。

3 今後の進め方

- 観光拠点の具体的な導入機能、施設規模等について、来年度以降に策定する基本計画において整理する。
- また、博多遺跡（石積み遺構）の保存・活用については、今後、地域や有識者の意見を聞きながら、観光拠点の基本計画と並行して、「国指定史跡 博多遺跡保存活用計画」を策定していく。